

# 公 示

国立大学法人群馬大学学長選考規程第6条第1項の規定に基づき、学長候補者を決定し、就任の承諾が得られたので、同規程第7条第2項の規定により下記のとおり公示する。

## 記

- 1 学長候補者氏名 石崎 泰樹
- 2 就任予定年月日 令和3年4月1日（任期4年）
- 3 選考した理由及び選考の過程  
別紙のとおり

令和2年11月30日

国立大学法人群馬大学学長選考会議（印影省略）

### 3 選考した理由及び選考の過程

#### (1) 選考した理由

学長選考会議は、群馬大学の学長候補者を選考するため、学長が備えるべき資質と能力を「群馬大学の望ましい学長像」として定め、これを進めてきたところである。

まず、「経営協議会」と「教育研究評議会」から推薦を受けた学長適任候補者4人について、「群馬大学の望ましい学長像」を備えているか審議し、全ての者を適正ありと判断した。その後、この4人に対し、書面審査、面談、参考としての意向聴取を行うなど十分な時間を費やし慎重に選考を行った結果、「石崎泰樹氏」を学長候補者に決定した。

「石崎泰樹氏」は、目まぐるしく変わる社会の中で、群馬大学のおかれている状況を的確に把握し、我が国の中核的な教育研究拠点として果たすべき将来のビジョンを最も明確に示した。また、この者が、高い志と強い熱意によりリーダーシップを発揮し、群馬大学がこれまで行ってきた改革を継承するとともに、さらなる発展に導くことができると判断した。

#### (2) 選考の過程

6月23日(火) □ 第1回学長選考会議

〔 群馬大学学長候補者選考実施計画を決定。  
群馬大学の望ましい学長像の審議を決定。 〕

□ 学長候補者選考実施計画概要の公表

□ 群馬大学の望ましい学長像の公表

□ 経営協議会・教育研究評議会へ学長適任候補者の推薦を依頼

9月29日(火) □ 第2回学長選考会議

書面審査

学長適任者の4人を決定。

意向聴取の実施を決定。

□ 学長適任者の公表

10月16日(金) □ 第1回意向聴取実施委員会

( 意向聴取方法を決定 )

11月 2日(月) □ 第3回学長選考会議

( 学長適任者の面談 )

11月13日(金) □ 意向聴取の公示

11月27日(金) □ 意向聴取の実施・開票

□ 第2回意向聴取実施委員会

( 意向聴取結果を確定 )

11月30日(月) □ 第4回学長選考会議

( 学長候補者の選考・決定 )

□ 意向聴取結果、学長候補者の公表